

マージン率等に係る情報提供

株式会社三興 本社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象： 2025 年 3 月～2026 年 2 月)

記

1. 2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 2 人
2. 2025 年度 派遣先事業所数 (実数) 3 事業所
3. 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 (8 時間 全業務平均) 57,153 円
4. 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (8 時間 全業務平均) 31,615 円
5. 2025 年度 マージン率平均 44.6%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	無償	有給
技能訓練	希望者	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修 (管理者研修)	希望者	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口

- ・労働者派遣事業事務担当 TEL：03-3761-3809
- ・計電事業部 派遣元責任者 TEL：03-3761-2112
- ・エネルギー事業部 派遣元責任者 TEL：03-3761-2117

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 (福利厚生など)

マージン率には社会保険料、福利厚生費、教育研修費、会社運営経費などが含まれます。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結しているか否かの別等 労使協定締結済
- ・労使協定の対象となる労働者の範囲 原則としてすべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期 2028 年 3 月 31 日

以上